

総務委員会請願・陳情一覧表

○継続分 2 件

付託委員会名	総務委員会						執行機関に対する措置	
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会の見 意	送付	回答
陳情第2号 (23.4.18)	赤磐市桜が丘西6-21-7 大月 博晶	バス共通ICカードHarecaの宇野バス等未導入事業者の導入促進に関することについて						
陳情第6-1号 (23.6.13)	岡山市北区蕃山町4-5 日本会議岡山 議長 竹内 洋二	岡山県内の公共施設での国旗の常時掲揚と岡山県内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける条例制定を求めることについて						

○新規分 3 件 (請願2件、陳情1件)

付託委員会名	総務委員会						執行機関に対する措置	
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会の見 意	送付	回答
請願第8号 (23.11.30)	岡山市中区西川原255 ゆきとどいた教育をもとめる岡山県民の会 会長 岡村 真沙子 署名者25,058人	私学助成を大幅にふやすことを求めることについて	森脇氏平					
請願第12号 (23.11.30)	岡山市中区西川原255 岡山県私学助成をすすめる会 会長 小橋 操 署名者122,383人	私学助成政策の抜本的拡充を求めることについて	森脇氏平					
陳情第14号 (23.11.14)	岡山市北区青江1-22-33 社団法人岡山県トラック協会 会長 新見 健	運輸事業振興助成補助金の確実な交付について						

請願・陳情

平成23年12月19日

総務委員会

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第2号 (23.4.18)	赤磐市桜が丘西6-21-7 大月 博晶	バス共通ICカード Harecaの宇野バ ス等未導入事業者の導 入促進に関すること について					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

バス共通ICカードHarecaの宇野バス等未導入事業者に導入していただきたい。(公共交通利用促進のため)

(陳情理由)

平成20年9月30日をもって、磁気カード式の岡山県共通バスカードが廃止され、ICカードHareca(両備グループ系、下電バス、中鉄バスの国立病院・免許センターなど国道53号線方面の岡電バスとの共同運行路線)とその他各社単独の磁気式バスカードに分裂した。

そのために、例えば、三野-法界院駅前-表町(天満屋)-岡山駅間と二本松東(岡電高屋)-県庁-表

町-岡山駅間などHareca導入事業者と未導入事業者がほぼ同一路線を走っているところでは、2枚のバスカードを持たないといけなくなったので、利用者は大変不便を強いられている。

またHareca導入車両では、PiTaPa(阪急、阪神、南海、近鉄、京阪など関西の私鉄)が使えるし、そのPiTaPaとの相互利用で、JR西日本のICOCAも使える。また、新聞等の報道によると、平成25年春をめどに、PiTaPaとICOCAに加えてSuica(JR東日本)やPASMO(東急、東京メトロ、都営地下鉄など関東の私鉄)やmanaca(名鉄、名古屋市交通局など)、TOICA(JR東海)、Kitaca(JR北海道)、SUGOCA(JR九州)、はやかけん(福岡市交通局)、nimoca(西鉄)が加わる予定なので、利用者にとって大変便利である。

執行部意見

(県民生活部県民生活交通課)

共通ICカードの導入は、運賃支払いがスムーズ(非接触型)になるなど、利用者へのサービス向上及び公共交通の利用促進に繋がることから、岡山県では、平成17年度から平成19年度までの3年間、(社)岡山県バス協会等が実施する共通ICカード導入事業に対し、国や関係市町と協調して補助を行い、岡山電気軌道(株)、下津井電鉄(株)、両備ホールディングス(株)及び中鉄バス(株)(岡山電気軌道(株)との共同運行路線)に導入されている。

すべてのバスや鉄道で共通のICカードが利用できることは、公共交通の利便性向上に繋がるが、一方で、乗合バス事業者に多額の負担が生じることとなる。

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第6-1号 (23.6.13)	岡山市北区蕃山町4-5 日本会議岡山 議長 竹内 洋二	岡山県内の公共施設での国旗の常時掲揚と岡山県内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける条例制定を求めることについて					

〔陳情の内容〕

(陳情趣旨)

平成23年5月30日、公立高等学校の校長が同校の教諭に対し卒業式における国歌斉唱の際に国旗に向かって起立し国歌を斉唱することを命じた職務命令が「内心の自由の侵害」にあたりと教員が訴えた事例について、最高裁は上告を棄却し、国歌斉唱時の起立命令は憲法第19条に違反しないとの判決を下した。

また大阪府議会では、去る6月3日に、府内公共施設での国旗の常時掲揚と府内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける全国初の条例案が、府議会本会議で可決成立した。

既に「国旗及び国歌に関する法律(平成11年8月13日制定)」が存在し、新教育基本法、新学習指導要領においても「国旗国歌の尊重」が明示されており、「高等学校学習指導要領 特別活動編」の儀式に関する規定では「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」とされており、同解説書には

「国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである」とされている。

全体の奉仕者たる教育公務員には、法令並びに上司の職務上の命令を遵守する義務があり、学校行事における国歌斉唱の際、起立斉唱し、もって児童生徒に国旗国歌に敬意をあらわし、これらを尊重する姿勢を示すことは、学習指導要領にのっとった教育を実践する上で当然のことである。

そのためにも岡山県においては、下記の条例を制定していただきたい。

(陳情事項)

- 1 県内の公共施設での国旗の常時掲揚する条例の制定
- 2 岡山県内の公立学校の教職員に国歌斉唱時の起立を義務づける条例の制定
(文教委員会付託)

執行部意見

(総務部財産活用課)

県有施設のうち、県庁や県民局等出先事務所、警察署等掲揚塔を有する施設においては、常時若しくは夜間や雨天等を除いた掲揚が行われている。

また、県立学校においては、学習指導要領に基づき、入学式や卒業式などにおいて適切に掲揚しているところである。

こうした県有施設の状況を踏まえると、今直ちに条例を制定する必要はないと考えている。

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
請願第8号 (23.11.30)	岡山市中区西川原255 ゆきとどいた教育を もとめる岡山県民の会 会長 岡村 真沙子 署名者25,058人	私学助成を大幅にふや すことを求めることに ついて	森脇 氏平				

[請願の内容]

(請願趣旨)

私学助成を大幅にふやしていただきたい。

(請願理由)

私立高校は、県内の教育の発展に重要な役割を果たしてきた。岡山県においては、高校進学希望者の約3割が私立高校に進学している。私立高校進学者の中には、当初から私立高校を希望して進学している生徒もいるが、生徒募集定員の公私比率が7対3に設定されているもて、公立高校を希望しながら、やむなく私立高校に進学する生徒も少なからず存在している。

公立高校の無償化と同時に、私立高校の生徒には11万8,000円～23万7,000円の就学支援金が支給されることになり、また、岡山県では年収500万以下の低所得

世帯向けに年24,000円～72,000円を支給する独自の助成制度を創設した。しかし、これまで岡山県において別制度で私立高校生に支給していた助成額と比較すると、前年より約7,000万円の減額となっている。

私立高校の初年度納付金は、公立高校の4倍を超えている。世界的な経済危機、新自由主義的経済政策のもとでの経済格差の拡大など、高学費のもとで就学を継続することが困難になっている生徒がこれまで以上にふえている。公教育に果たす私立高校の重要な役割を踏まえ、教育の機会均等を保障する上で、父母負担と教育条件の公私格差を解消することが求められている。そのためには、私学助成の大幅な増額、私学の実質無償化に向けた制度の拡充が必要だと考える。

すべての子供に行き届いた教育を進めるために、私学助成を大幅にふやすよう25,058人の署名を添えて請願する。

執行部意見

(総務部総務学事課)

私学助成については、私立学校の公教育における重要性に鑑み、その教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、その充実に努めてきたところであり、今後とも適切に対応してまいりたい。

なお、国の就学支援金支給後も相当額の保護者負担が残ることから、県として納付金減免補助金を設け、これにより最終的な保護者負担額は年収250万円未満の世帯では従来の半分以下に、年収250万円から350万円の世帯では約3分の2に、年収350万円から500万円の世帯では約5分の4に軽減したところである。

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
請願第12号 (23.11.30)	岡山市中区西川原255 岡山県私学助成をすすめる会 会長 小橋 操 署名者122,383人	私学助成政策の抜本的 拡充を求めることにつ いて	森脇 氏平				

[請願の内容]

(請願趣旨)

県下の私立高校は、地域の教育の発展に重要な役割を果たしている。

2010年度より始まった国の「高校無償化」政策により、公立高校の授業料は無料になった。私立高校は世帯収入に応じて約12万円～24万円の就学支援金が支給されるが、依然として15万円～35万円の保護者負担が残っている。結果として「公立は無償、私立は有償」と新たな学費負担の格差が生まれている。また、国の政策の変更に伴い県の授業料減免制度が「納付金減免補助金」になったが、年収500万円未満の世帯に対して24,000円～72,000円が上乗せ支給されるにとどまり、必ずしも十分なものとは言えない。

また、2008年度から始まった私学助成制度によって、

私立学校経常費補助金が毎年削減されており、経過措置のなくなる来年度以降、立ち行かなくなる私学が出てくる可能性がある。

については、私学助成の抜本的拡充を図るため、次の事項を実現していただきたい。

(請願事項)

- 1 すべての私学が地域の教育に継続的に寄与できるようにするため、私学助成（私立学校経常費補助金等）の一層の拡充を図っていただきたい。
- 2 私学助成制度の変更による激変緩和措置の措置期間の延長等を含む、制度の見直しを検討していただきたい。
- 3 家計が十分ではない生徒に対する「納付金減免補助金」を一層充実していただきたい。

執行部意見

(総務部総務学事課)

- 1 私学助成については、私立学校の公教育における重要性に鑑み、その教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、その充実に努めてきたところであり、今後とも適切に対応してまいりたい。
- 2 私学の経常費助成については、公立学校をモデルとして学校運営に必要な経費を算出して補助する標準的運営費方式を平成20年度から導入し、生徒確保や財務状況の改善など新制度への対応を行うための期間として4年間の経過措置を設けたものである。この方式は私立学校の経営努力が反映される簡素で公平な仕組みであり、経過措置期間後は本来の制度により運営すべきと考えているが、私学を取り巻く状況については、今後とも関係者の御意見をお聞きしてまいりたい。
- 3 国の就学支援金支給後もなお相当額の保護者負担が残ることから、県として納付金減免補助金を設け、これにより最終的な保護者負担額は年収250万円未満の世帯では従来の半分以下に、年収250万円から350万円の世帯では約3分の2に、年収350万円から500万円の世帯では約5分の4に軽減したところである。

付託委員会名	総務委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第14号 (23.11.14)	岡山市北区青江1-22-33 社団法人岡山県トラック協会 会長 新見 健	運輸事業振興助成補助金の確実な交付について					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

運輸事業振興助成補助金については、第177国会において、トラック業界の長年の悲願であった「運輸事業の振興の助成に関する法律」が成立した。

今後は「国民生活の利便性の向上及び地球温暖化対策の推進に寄与するため」という、法律の趣旨に沿って、本補助金を有効に活用し、被災地への緊急物資輸送にみられるように「トラックは生活(暮らし)と経済

のライフライン」として、業界に課せられている公共的使命を果たし、社会的責任を遂行してまいる所存である。

岡山県においては、国会審議、衆議院総務委員会決議、参議院総務委員会附帯決議を踏まえ、交付金の創設の経緯、法律が制定された趣旨等を理解し、トラック業界における安全対策、環境対策、適正化対策等の事業実施に支障が生じないように、算定基準に基づく確実な交付をいただきたい。

執行部意見

(県民生活部県民生活交通課)

運輸事業の振興の助成に関する法律において、「都道府県は、国が示した一定の基準額に基づいた交付金を交付するよう努めなければならない」と規定され、都道府県に対し努力義務が課せられたが、これに関連して、全国知事会からは、「普通税である軽油引取税の一部を財源とした予算措置を義務付けることは、地方の自主性を損ない、地方分権・地域主権改革に逆行するものと言わざるを得ない」との緊急声明が出されたところである。

本県では、厳しい財政状況のもと、「財政構造改革プラン」において、本補助金のあり方について方針を出したところであり、この方針に沿って対応してまいりたい。